

平成27年度 第1回 岸和田市社会福祉審議会 会議録

会議名	第1回 岸和田市社会福祉審議会
日時	平成27年7月23日（木）午後2時～午後3時30分
場所	岸和田市役所 新館4階 第1委員会室
出席委員	松端委員、中井委員、谷口委員、大川委員、上月委員、宮本委員、大浪委員、 昼馬委員、吉田委員、羽室委員、長谷川委員、清時委員、笹部委員、田中委員 以上14名
欠席委員	久禮委員
事務局	部 長：小林保健福祉部長、藤原児童福祉部長 福祉政策課：森下保健福祉部理事兼課長、重田福祉総合センター整備担当参事、 鈴木高齢福祉担当主幹 障害者支援課：上田課長、西河調整参事 保 育 課：西村課長、溝端調整・施設整備担当参事、 大倉施設運営担当主幹、竹内保育担当長 建築住宅課：松本建設部理事兼課長、生嶋建築担当主幹、寺埜設備担当主幹、 久禮担当員 (株) 梓 設 計：山下氏、松石氏、永井氏
傍聴者	2名
次第	1 開会 （1）委員委嘱状の交付 （2）あいさつ（根来副市長） （3）委員紹介 （4）事務局紹介 （5）報告及び確認 （6）会長及び副会長の選出 2 議事 （1）新福祉総合センター新築工事工程案及びローリング計画について （2）残地整備について （3）実施設計協議に伴う変更点について （4）その他 3 閉会
配付資料	○次第 ○平成27年度岸和田市社会福祉審議会委員名簿

## 1 【開会】

- （1）委員委嘱状の交付（略）
- （2）あいさつ（略）
- （3）委員紹介（略）
- （4）事務局紹介（略）
- （5）報告及び確認

- ・会議録作成用録音承諾
- ・傍聴者数報告（2名）
- ・会議成立の報告  
（15名中14名出席、審議会規則第6条「過半数以上出席で成立」に基づく）
- ・資料の確認（次第と名簿）

#### (6) 会長及び副会長の選出

事務局から審議会に会長及び副会長の選出することについて、意見を求め、委員から昨年度に引続き、会長には松端委員、副会長には中井委員にお願いしたい旨の提案があり、異議なしにより了承される。

## 2 【議事内容】

### 【議事録署名委員の指名】

(会 長) まずは議事録の署名委員を選任します。本日は、谷口委員と大川委員にお願いします。

### 【事務局説明・質疑応答】

(会 長) 続いて議事に移ります。

議事については、岸和田市立新福祉総合センター新築工事工程案及びローリング計画について、残地整備について、実施設計協議に伴う変更点について、を一括して事務局からご説明をお願いします。

(事務局) それでは、ご説明させていただきます。

前回の審議会は、本年の1月29日の開催でございましたが、それまでに委員の皆様から頂戴しましたご意見を基にして、新福祉総合センターの「基本設計」を完了させていただきました。

その後、「実施設計」に取り掛かり、本市の平成27年度以降の予算も勘案しながら進めております。

この実施設計が完了いたしましたら、その内容により、9月、遅くとも10月までには、工事の施工業者の選定を行い、12月議会でその工事請負契約締結の議決を頂いた後、契約、着工の順に進め、平成28年度末、平成29年3月の竣工を目指して、工事を進めて参りたいと考えております。

具体的な個々のご説明は、このあと設計担当からさせていただきますが、先ず私から各項目の概要をご説明申し上げます。

今回の新福祉総合センターの建替えにつきましては、新しい建物が完成して使用を開始するまで、現在の本館や分館の使用を継続していくことを前提で進めております。

また、駐車場につきましても、工事が進んでいくそれぞれの時点で、新センターの建物が完成してからの本館や分館の撤去、解体工事中も、最低限必要な台数の駐車スペースを確保することが前提となっております。

新センターの利用が始まりますと、現在の約2倍にあたる130台分の駐車ス

ースが必要と考えております。これを確保しつつ工事を進めていくことになっております。

本日の議事の1つ目は、これらのことを勘案して進めていく、工事の工程案とローリング計画です。

議事の2つ目につきましては、今の駐車場も含めた、新センターの建物以外の敷地、残地の利用、整備計画につきまして、外構計画としての現時点での考え方を示しております。

議事の3つ目につきましては、実施設計を進める中で、基本設計から変更してきた点があり、平成27年度以降の本市の予算を勘案した規模の調整等も含まれておりますので、変更点についてのご説明です。

それでは、設計担当から、ご説明申し上げます。

(設計担当) 本日は、新福祉総合センター新築工事と、新築の建物ができてからの残地整備の計画も含めてパワーポイントを使用しながらご説明いたします。

私からひと通り説明いたしました後に、質疑応答に移らせていただきたいと思います。

先ず、新築工事の工程ですが、今年の年内に工事施工業者を決定し、来年1月の着工を目指しております。

来年1月に新築工事エリアの中にあります別館A棟・B棟、植物園を解体します。これが概ね平成28年1月から3月の三ヶ月間を予定しております。そして4月から新福祉総合センターの建設工事に入ります。建物は地上3階建てで工事期間を12ヶ月間で想定しております。工事には様々な行程があり、杭工事から外構工事の後、建物の竣工検査を行い、平成29年3月末頃に建物の竣工見込です。その後は、現在のセンターから新築建物に移るための開設準備期間となり、残地部となります現在の本館、分館を解体します。この解体期間が4月から8月の五ヶ月間を予定しております。これらを全て解体した後、9月から11月の三ヶ月間で残地部分を主に広場として整備します。これまでが平成28年1月から平成29年11月までの工事予定となっています。

新築エリアの解体期間をローリング計画①、新築建物を建設している期間をローリング計画②、現在の本館及び分館を解体する期間をローリング計画③、残地部分の整備工事を行う期間をローリング計画④とした計画図となっています。

先ずはローリング計画①の説明ですが、現在の別館A棟・B棟と植物園から北門までのエリアを新築エリアとして仮囲いを行い、工事期間中の安全を確保します。工事期間中は新築エリアに立入ることができないことになっています。現在の北門出入口を2つに分けて、それぞれ工事車両の出入口と現在のセンター利用者の一般車両の出入口とします。一般車両の出入口は現在の駐車場ゲートを壊さず使用することを想定し、車で来られた方は北門から、歩行者や自転車

等で来られた方は市道岸和田泉光寺線側の南門から入っていただき、歩車分離により安全性を確保できるように工事期間中は運用面でご協力をいただくことにします。新築エリアの外につきましては、車両と歩行者等の出入口の利用に関する以外は基本的に現状通り使っていただくこととなります。しかし、現在の屋外コートの東屋がある付近から岸和田駅側を新築工事エリアとしていますが、工事期間中でも現在の屋外コートは約四分の三の部分をそのまま使っただけの計画としています。

続きまして、ローリング計画②は、新築工事の新福祉総合センターを建設している12ヶ月間です。こちら先ほどのローリング計画①と同様に新築エリアは立入ることはできませんが、その他のエリアは現状と同様に使っただけのことを想定しています。そして、建設工事期間中でも駐車台数は現在と同じ台数を配慮しています。ただし、工事車両が新築建物の骨組みとなる大きな鉄骨等を運んで来ますので、その運搬車が展開できるスペースが出入口付近に必要ですので、センターを利用する一般車両は現在の分館北側を周回せずに戻っていただくこととなります。なお、約1.5m幅はスタッフ用の通路となり、その点にはご協力をいただくこととなります。

次にローリング計画③の新福祉総合センターが完成した際の計画では、工事車両と一般車両の出入口は逆となり、山手側は工事車両の出入口、岸和田駅側を一般車両と歩行者等の出入口と通路とする計画になります。泉光寺線側からも歩行者等は新センターに入っただけことができます。この計画では、現在の本館と分館を解体工事エリアとして仮囲いし、立入り禁止区域となります。その際には屋外コート北側のエリアを仮舗装し駐車スペースとして使っただけことになり、合わせて130台の駐車場が可能となります。このローリング計画③の段階の駐車場の運用は機械ゲートを設けずに、工事の監視員が入退場の管理を行う予定です。

次にローリング計画④は、既存建物全ての解体が終了し、残地を整備する計画です。解体工事が終わった後には先に新センター建物前面の駐車場を整備します。その段階では駐車台数は最大で168台となります。この駐車場を整備した後は現在の駐車場を閉鎖します。

このようにローリング計画①から④までの順序で整備を進める計画で、まずは工事中の安全性の確保のために現在のセンター利用者の車と歩行者等の歩車分離を行いながら、運用面で柔軟に対応できるように、わかりやすく工事計画を進めていくことに配慮しました。駐車台数は順次確保しながら計画を進めて参ります。

ここまでがローリング計画ということで工事工程と各段階での計画です。

続きまして、新センターの外構計画ですが、2段階となっています。

新福祉総合センターが完成した際の外構計画と敷地全体が完成した際の外構計画です。新福祉総合センターが完成した際の外構計画では、一般車両の出入口は現在の北側であり、南側は車の出入りはありません。歩行者等は南側からの出入りとなります。新センター北側には周辺住環境への配慮として、現在の緑地は可能な限り残す計画としています。駐車場は自動車と歩行者が交錯しない計画となっています。外構区域ではアスファルト舗装、インターロッキング舗装の区域を想定しています。インターロッキング舗装では車イスやバギーでの通行を想定し、レンガ状の形ではなく、平板タイプの30cm角の平らな板のような形で不陸が起きない配慮を行います。

次に残地整備完了後の図です。駐車スペースの確保を行うために駐車台数は最大168台を確保したうえで、残りの区域にグラウンドや広場を整備し、子どもから大人まで気軽に立入ることができる原っぱのような区域を設ける予定です。

全体の整備が完了した際には、車両の出入りを再度整理することになります。現在と同様の北門ゲートから車を時計回りに周回させる構内道路を整備します。駐車場ゲートは入と出を設置しますが、運用等も含めた検討をしながら位置について確定させたいと考えています。なお、広場には歩行者がアプローチするための導線も確保しています。

そして、植生についても敷地の中にある植生をできるだけ活かせる計画にしたいと考えています。そして現在、敷地内に置かれています関係団体等の記念樹等も可能な限り残すことを想定しております。新しい風景でありながら、様々な思い出がつまっている場所にリニューアルできるように考えています。ここまでが外構計画の説明となります。

建物については、基本設計と概ね変わらずに三つのボリュームでテラスを設け、それらを透明性のあるガラスでつなぐデザインの施設とし、新築建物の前面には広場を設ける計画としています。

最後に、実施設計が近々完了予定ですが、実際には諸条件を整理する中で改めて見直しを行った点がありますので説明いたします。

まず、建物北側の住宅地の境界部分からのスペースをできるだけ確保するという点において、実施設計の見直しを行い、境界からの距離を6.6mとし、建物西側のスペースを確保するという点で計画を見直しています。

また建物が大きくなればなるほど北側の住宅地に対して陰ができるため、日蔭の対策として、北側部分の柱と柱の間の1スパンを建物の横方向に削っています。そうすることにより西側、南側、北側のスペースにゆとりを持たせ、近隣に切迫した建物とならないように配慮しました。

少し建物はコンパクトにしながらも基本設計での諸条件は基本的には変えずに計画を見直しました。

立面計画では1つ大きく見直した点があります。2階アリーナに関して基本設計の際に鉄骨造では音の伝播は大丈夫かのご意見をいただきましたので、我々も改めて検討を行いました。アリーナが1階の総合通園センターの上階に配置されますので、鉄骨に対するたわみや揺れの伝播を確実に防ぎたいと考え、アリーナの区域である南テラスを鉄筋コンクリート造に構造変更しました。

それによりアリーナの強度の確保と下階に対する騒音及び振動の伝播をより確実に防ぐということを主としております。建物の外観上は、3つのボリュームを用いてそれらをつなぐというコンセプトは変わっていません。南テラスが鉄筋コンクリート造になりましたので、それも1つのデザインと捉え、その素材感を活かしながら金属張部分以外の外観部分はコンクリート打ち放しとします。コンクリートは光にあたると白い雰囲気になり周囲の緑が映えますので、緑を強調させるべく、南側についてはコンクリート打ち放し仕上げに変更しております。その他につきましては前回同様であり、左官調のような塗りの仕上げとすることにより柔らかな雰囲気を出すというところを組合せたデザインとなっております。

以上が本日の説明になります。

(会 長) ありがとうございます。新福祉総合センターの建設工事に伴う4つのローリング計画と駐車場も含んだ残地の整備と計画の変更点、一番大きな変更点はアリーナ部分について説明していただきましたが、何か質問やご意見がありますか。

(委 員) 耐震の面では基本的に大丈夫と思うのですが、防火戸について説明をしてください。

(設計担当) 防災という観点からでは、この新築建物は建築基準法上、煙や炎が伝播しないように防火区画を設けなければならないという面積規模ではないのですが、障害のある方や高齢者が利用される施設であるということを勘案して、2階及び3階に水平避難区画を設けるという考えを持たせています。建物3つのテラスに対してメインエントランス、サブエントランス及び外部分に外階段の3つの避難する階段がございます。この階段とセットで3つのブロックにそれぞれにシャッターを設け、火災が起こった時にはまず、火災のない所に一時的に同一フロアで水平避難します。そして各階には屋上庭園やバルコニー等を設けていますので、そこで待機しながら、構内道路からの救助活動を行う消防車や救助車等が来るのを待っていただきます。またバルコニー等には避難器具の救助袋を設けておりますので、各階から避難していただけます。このような形で、先ずは水平に避難して救助を待つことや自分たちで階段から避難することや救助

袋を使用し避難すること等を計画しました。

耐震能力につきましては、一般的な耐震基準による耐震性能を1.0とした場合、今回の建物は耐震性能1.25の強度を持たせることにしています。

(会 長) ありがとうございます。他にございますか。

(委 員) 岸和田市は単年度で一億円の黒字となっていますが、2,800億円の累積赤字があることを心配しています。借金があるということは必ず金利を支払っています。福祉総合センターの土地は一等地であり、そこに新センターを建ててしまうとその土地から税収が入りません。福祉総合センターも良いと思いますが、この土地をもっと有効利用し、税収が入ってくる方法はないのか、財政の面で岸和田市はどのように考えているのか一市民として不安があります。

(事務局) 現在の福祉総合センターは福祉の拠点として多くの方に利用されています。しかしご存じのとおり現在の建物は老朽化しており、かなり危険な状態となっております。そこで建替えということになりました。その計画の中でできるだけ効率的に建替えるという考えにより、パピースクールといながわ療育園を総合発達支援センターとして統合し、また障害者のスポーツ施設であるサン・アビリティーズも新福祉総合センターに集約させることにしました。これにより、ランニングコストを抑えることができ、また総合的に高齢者や障害者の方に利用しやすい施設になりますので、現在の施設を合築させる計画を進めることになりました。財政面についてご指摘のとおり厳しい面がありますが、今回の建物建設については、老人福祉センターとして建設する部分には国からの交付金が充当されます。本市の財政にとって大きな建物を建てることになりますから、建設にあたっては可能な限り他の補助金等を有効に活用したいと考えています。財源は確保されていると考えています。

(委 員) 建設費はいくらで、交付金はいくらですか。

(事務局) 平成27年度以降の新センター建物の建設にあたっての予算は約22億円で、このうち国からの交付金が老人福祉センター部分に50%、それ以外に市債という形で、公共施設を集約させる場合の起債があります。これは国からの借金にあたるのですが、一定額が後年で交付税算定されます。それらも有効に活用したいと考えています。

(委 員) 実質、市が払うのはいくらですか。きちんと把握しておかないといけないと思います。

(事務局) もちろん把握していますが、ただ今この場に資料等を持ちあわせていませんので、後ほど回答させていただきます。

(会 長) その他にございますか。

(委 員) アリーナ部分が鉄筋コンクリートになったことは良いことだと思いますが、アリーナ下階の総合通園センターへの振動の伝播が心配です。南テラスと中央テラスのどの部分でわかれているのか教えてください。

(設計担当) アリーナ部分のみが鉄筋コンクリートで、柱のジョイント部分は振動が伝わらないエキスパンションジョイントになっております。適切な距離を取って南テラスと中央テラスをつなぎますので、下階の総合通園センター遊戯室等には振動は伝わらない構造になります。

(会 長) その他のご質問等はございますか。

(委 員) 前回の会議でも質問させていただいた災害時の水平避難に関してですが、高齢者や障害者の方の利用が多い中で、例えば北テラスで何か災害が発生すればエレベーターは使用できなくなりますね。2階や3階にいる車イスの方が先ずは横移動で南テラスに避難したとして、その後は避難するのは難しいではありませんか。短時間での避難は無理だと思います。ブロックでわけているなら、両方のブロックにエレベーターが必要ではないですか。その点について前回の会議でも発言させていただいたのですが、建設予算の面もあります。この建物自体も避難所として想定していますので、今後、災害時に対応する建物として、先ほどの説明では無理はないでしょうか。現在の建物には2階以上で何百人も入るような部屋はありませんので、2階に多数の方が利用するアリーナを設ける施設は今までになかった施設だと思います。この状態での避難経路では納得できません。前回、質問させていただいてからどのように進展させたのか説明していただきたいと思います。

(事務局) 災害時の水平避難に関して進展したのかとのご質問ですが、実施設計においても基本的に基本設計を踏襲しています。特にご指摘の2階アリーナからの避難では横移動で先ずはテラスに避難していただきます。直接アリーナからテラスへ避難することができますし、またホワイエ側からもテラスへ避難することもできます。先ず、テラスに避難していただき、その後、下からの救助を待つていただくことを想定し設計しています。

(委 員) 結局、前回はスペースの面と構造上の面からスロープを設置することができないという話になりましたが、バルコニー等で待っている間に類焼被害にあう可能性もあると思います。例えば何百人が入る車椅子バスケットボールの試合の際に災害が発生した場合、この問題は解決しないのではないのでしょうか。その対策としての設備があるのかご回答いただきましたのですが、完全なものになっていないと思います。



(事務局) 先ほどの委員からのご質問に対する回答の資料を持ってきましたのでご説明いたします。現時点での建設費約 22 億 5,000 万円のうち、その財源として想定していますのが国からの交付金が約 7 億円、市債が約 14 億円、残り一般財源の 1 億 5,000 万円程度となっています。約 14 億円の市債の中には一定額が後年に交付税として戻ってくるものもあります。

(会 長) 元々財源が厳しい中で他の活用法も議論はあるでしょうが、ここまで建設の検討を進めてきた中で他の活用は難しいと思います。

(委 員) 新福祉総合センターの整備に関する議論は審議会に初めから参加している委員の方はご存じだと思いますが、財政が厳しい中で建設しなければならないので土地を売って山手に土地を買って建設する等の様々な意見がありましたが、福祉の観点から議論を尽くし、現在の建物を利用している障害者の方や高齢者に配慮して、公共交通のある今の敷地に施設を建設することになったと聞いております。お金はありませんが、しなければならないこともあるのではないのでしょうか。

(会 長) 一度売ってしまうとそれで終わってしまうでしょうし、その売った会社もずっとその土地にいるとは限りません。また市の中心部に様々な公共施設機能を集約して利便性を高めるコンパクトシティという考え方も最近はあります。富山市や福井市が取り入れており、そこは人気があり住みやすい所となっています。この一等地に福祉総合センターを建設し、センターを拠点に街が栄えるという一つの考え方もあると思います。

先ほど防災の面で話がありました防火戸は法律上必要ありませんが、災害時には 3 つのテラスのうち別のテラスに避難すれば安全であると説明がありました。建物も高層ではなく、3 階建てなのでバルコニーに避難すれば何とかできるのではないのでしょうか。

その他にございますか。

(委 員) 残地整備完了後の図面では芝生広場が整備されるということですが、広場の外側に車が周回する構内道路がありますので、広場に入るために構内道路を渡るというのは事故のリスクがあると思います。障害のある小さい子ども等が利用されると思うので、車の通る所とグラウンドや広場はわけた方が良くと思います。

(事務局) 車道と歩道の分けがあり、広場もきちんと分けした上で、安全を確保していきたいと思います。

(委 員) 構内道路を横切らなければ広場に入ることができないようになっています。どこかの面だけは車が通らないようにして、通路から広場に入るルートを確保し

た方が安全だと思います。

(事務局) 残地整備完了後の広場へ入っていただくルートとして、南門からは道路を横切っていただくことにありますが、センターから広場への進入には横断歩道を設ける等の運用面で工夫しながら歩行者の安全を確保していきたいと考えています。

(委員) グラウンドに関して当初は園庭という考えもあったように思います。園庭は考えていないのですか。

(事務局) 広場がその園庭にもなるという考えでございます。

(委員) 最近では車のブレーキとアクセルの踏み間違いによる事故が見受けられるので、駐車場と広場の間には車止めのフェンスを設けた方が良いと思います。これだけの平地ですから車がそのまま突っ込んでくることを想定しておいた方が良いと思います。

(会長) 構造上の考え方と運用上の考え方を工夫しながら安全面の配慮を行ってください。  
その他にご質問やご意見はございますか。

(委員) 車を駐車しようとして周回しても駐車スペースがなかった場合は一旦外に出なければいけませんか。途中でUターンはできますか。

(事務局) 新センターの建物前面の駐車場エリア内に入っていただき、駐車スペースの有無を確認していただくこともできます。その駐車場から出口に進むと戻ることができなくなりますので、一旦ゲートを出ることになります。無理にUターンをすると事故の原因にもなるので、何か工夫をしたいと思います。  
なお、駐車台数については現在 67 台ですが、残地整備完了後の駐車台数として現在より約 100 台の増加になります。施設の集約により利用する方が増えますが、計算上は 130 台の駐車スペースがあれば対応できると考えており、それより 30 台以上多い駐車台数となっております。なるべく満車状態にならないような形にしたいと思っております。

(委員) 事故の軽減策として道路に速度を減速させる舗装が考案されておりますので検討していただけたらと思います。  
そして避難訓練をどの程度のサイクルで、どのように実施するのかを教えてください。

(事務局) 新センターが完成してからの運用についてはこれから検討していくところです。

が、現在の福祉総合センターでも避難訓練を行っております。最低限必要とされる部分で様々な形を想定しながら訓練を実施していきたいと考えております。

- (会 長) 消防法で訓練は定められていますよね。  
また別の話ですが、普段ではなく特別な事情の時にグラウンドに車を駐車させることができるようにするのは利便性が高く便利です。
- (事務局) 今のところはその考えはありませんでしたが、グラウンドに車を入れると地面の芝が枯れることも想定されますので、その点も含めながら検討したいと思います。
- (委 員) 構内道路の一方通行となっている周回道路を再度検討してほしいと思います。  
敷地内では車はその通り走ってくれるのか疑問に思います。現在のセンターも周回することになっていますが、逆走しているケースもあり、現在のセンター利用者が引き続き新センターも利用するのであれば周回してくれないことも考えられます。矢印や看板、道路の塗装では解決できないと思います。
- (事務局) 協議の中でそのようなことも危惧しました。建設の段階によって進行方向が変わったりしますので混乱するのではないかとこの考えもありましたが、対向するよりは周回する方が事故は少ないであろうと考えています。  
また、できるだけ利用者にはスムーズに周回できるように工夫していきたいと思います。
- (委 員) 基本設計から実施設計になった段階で南北に建物を1スパン削ったと説明がありましたが、どこの部屋が狭くなっているのでしょうか。そして、総合通園センターに通園する子どものお母さん方が車で来た際に車を停める所はどの辺りを想定していますか。また、その部分は専用でしょうか。それとも共用でしょうか。
- (事務局) 基本的に全体が若干小さくなっていますが、特に北テラスの1階の訓練室、2階の倉庫等が直接的に影響を受けています。全体的に小さくなっていますので総合通園センターも小さくなっています。  
駐車場に関しては、パピースクールといながわ療育園のお母様方との協議により、専用の出入口をサブエントランスとして確保し、その付近の車寄せで子どもを降ろしていただき、駐車場に停めにお願いすることにしました。専用の駐車スペースの要望もありましたが、残地整備完了後の168台の共用駐車スペースの中で停めていただくことを説明しております。
- (設計担当) 補足説明ですが、小さくなった所が一番わかりやすいのは3階の工作室の部分

と、2階はアリーナ倉庫の部分が南北方向に小さくなっています。1階は総合通園センターの入り組んでいた園庭部分を整理して全体的に小さくなりました。大きく削る部屋がないように配慮しました。

(会 長) 影響がない所を上手に縮めたということですね。  
その他はございますか。

(委 員) 残地整備をする時に現在の本館と分館を解体するわけですが、遺跡調査は行いますか。

(事務局) 解体した後は広場となりますので残地部分に関して、今回は遺跡の調査は必要ないと考えます。新築する区域は一定の遺跡調査を行いました。新築工事エリアは元々昔の学校校舎があった所です。その基礎にあたる部分がありましたが、遺跡はありませんでした。

(委 員) 私は和泉高校の出身で在学中の3年間に調べたこともありましたが、遺跡等は一かけらも出てきませんでした。

(委 員) 車いすバスケットボールの利用者の駐車区画は広めに確保しなければならないと思います。しかし駐車台数の確保の関係もありますので、全ての区画を広くすることはできませんから、可変的に駐車できるようにラインを工夫してはどうかと思います。  
通常の駐車区画のラインだと間違いなく車いすバスケットボールの利用者は車から出ることができませんので、想定はしておかないといけないと思います。

(委 員) 建築スケジュールは来年の春から建設が始まるのですか。建物は1年間かけて建設し平成29年3月の完成ですか。

(事務局) はい、その通りです。平成29年3月末の竣工を目指しております。12月議会で建設業者との契約について議決を得て、翌年から解体工事、建設工事に入ります。そして新センターへの移転は平成29年4月から5月頃の予定となっています。

(委 員) 公募市民委員として任期が平成29年3月31日までというのは新福祉総合センターが完成するスケジュールと合わないように思うのですが、その点を考慮してください。

(会 長) 社会福祉審議会は新福祉総合センターの建設だけを審議する場ではなく、普段は他の社会福祉について審議する場なので、新築スケジュールが合わないのは仕方がないと思います。

- (事務局) 配慮ができるか任期を含めて法規担当に確認します。  
今回の市民委員のうちの1名は公募により、前回に引き続き委員になっていただいております。他の委員の方も各団体から推薦していただき審議会に参画されています。現状はそうであることをご理解いただきたいと思います。
- (会 長) その他にご質問やご意見等がございますか。
- (委 員) 本日の資料の中の字が小さいので、次回はもう少し字を大きくしてください。
- (会 長) 他にご質問等がございますか。  
ないようですので、最後に、議事のその他について事務局からお願いします。
- (事務局) 本日ご意見をいただいた部分も再度検討を進めていくのですが、次回の第2回社会福祉審議会では、残地利用についての方向性をお示ししたいと考えております。残地利用に関してお気づきの点等についてご意見をいただきたいと思います。それを反映させたものを次回の審議会にお示しさせていただきたいと思っております。  
なお、工事の施工業者が年末には決まるとお思いますので、選定結果をご報告させていただきます。開催については皆様に事前に通知させていただきますのでよろしくお願いいたします。
- (会 長) 次回の審議会は先ほどの事務局の説明の通り、12月末頃の予定ですので、よろしくお願いいたします。それでは第1回の社会福祉審議会を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

以上